

NPO 法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ

(兵庫県)

1992年「女性の人權擁護、男女平等社会の実現」を目標にウィメンズネット・こうべ発足。94年春、女性が仲間と出会いエンパワメントされる場として「女たちの家」を開設。95年の阪神・淡路大震災を契機に、DV相談、DV被害女性と子どものためのシェルター運営、その後の居場所づくりや生活再建を支援。居住支援として、住宅取得の困難なDV被害女性やシングルマザーを対象に家さがしを手伝う。

女性の視点からの災害救援 —阪神・淡路大震災から25年を経て

NPO 法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 代表 まさい れいこ 正井 禮子

阪神・淡路大震災で経験したこと

1992年に発足したウィメンズネット・こうべでは、1995年の阪神・淡路大震災直後に女性支援ネットワークを立ち上げ、女性のための電話相談や女性支援セミナーを開催した。相談の6割はいわゆるDV。「彼と同棲、被災し彼の実家に居候しているが妊娠8ヶ月。もう子どもなんかいるもんかと言って殴ったり蹴ったりする」(19歳女性)、「家が燃えて10年のローンがある。夫の実家にいるが毎晩のように殴る蹴るされる」(40代女性)。多くの方が「皆さんが被災して大変な時に、家庭内のつまらない揉め事を相談する私はわがままですか?」と言われた。

女性支援セミナーでは、仮設住宅に住むシングルマザーが「子どもが小さくて買い物に行けない。代行してくれる親切な男性を夕食に招いたら性被害にあった」と淡々と語られた。隣の女性が「すぐ警察に訴えた?」と聞くと「そこでしか生きていけない時、誰にそれを語れと言うんですか?」と涙をこぼされた。その言葉が今も忘れられない。

96年、阪神間の女性団体が集まり「神戸・沖縄女たちの思いをつないで～私たちは性暴力を許さない!」集会を開催した。当事者が声を上げられないなら、私たちが声を上げようと240人もの女性

が参加。その後、雑誌に「被災地の性暴力は全て捏造されたものだ」という記事が出た。それが雑誌ジャーナリズム賞を受け、深く傷ついた私は10年間沈黙した。

しかし、2004年のスマトラ沖地震で被災した女性団体の行動が私の背中を押した。彼女たちは、避難所でセクハラがあったことから、政府に対して「避難所の運営に女性を参加させよ。女性のプライバシーを守れ」と訴えたが、「避難者でごった返す現状ではどうしようもない」と回答された。その後彼女たちはニューヨークで、「被災地での性暴力は重要課題」と世界に向け訴えた。この行動に勇気づけられ、2005年11月に「災害と女性～防災・復興に女性の参画を」集会を開催。これまでの災害を女性の視点から検証し、参加者一同として、国に対して要望書を提出。その後「災害と女性」情報ネットワークのHPを作成し、全国に向け情報発信した。

東日本大震災で経験したこと

東日本大震災時には、復興に向けてさまざまな政策提言や、日本で初めての「災害時・復興時における女性と子どもへの暴力被害」調査を行った。性暴力については、相談窓口の設置に加え、新たな住まいが提供される制度を要望。そこでしか暮らせな



「神戸・沖縄 女たちの思いをつないで～私たちは性暴力を許さない！」集会(1996年実施)



「災害と女性～防災・復興に女性の参画を」集会(2005年実施)

い時、被害者の多くは沈黙を強いられるからである。阪神・淡路大震災時と比較すると、「避難所運営に女性の視点を」と内閣府が各自治体へ通達し、早期に暴力ホットラインが開設される等、新しい取り組みが見られた。しかし一方で、避難所の運営が男性主体であり、プライバシーの確保が不十分なことや、性別役割が強化され、乳幼児を連れた母子がいづらい等、女性のニーズが反映されにくいこと、復興会議への女性の参画が少ないことなどは変わっていなかった。

改善には、スフィア基準(人道憲章と人道支援における最低基準)に基づいた避難所や仮設住宅での被災女性の実態やニーズ調査、リーダーの男女別の数等、各種ジェンダー統計作成、女性への暴力被害調査を定期的実施する等の取り組みが必要である。

防災は平時から始まる

検証すべきは、内閣府の通達を現場におろした自治体が4.5%にすぎなかったことである。意思決定の場に女性があまりに少ない。新型コロナも災害であり、DVの増加や母子家庭の困窮度が高まっている。平時からジェンダー平等に向けてのさまざまな取り組みが急務である。

今こんなことやってます

- 発行物
 - 『災害と女性』資料集(2005)
 - 『女たちが語る阪神・淡路大震災』(2007)
 - 『被災地における性暴力～防止と対応のためのマニュアル』(翻訳、2009)
- 「災害とジェンダー」関連のシンポジウム
年1回程度開催
- 新型コロナの影響で増えたDV被害女性のためにシェルターの拡充や、その後の居場所づくりの実施
- 住居確保が困難なDV被害女性やシングルマザーを対象にした居住支援
- ウィメンズハウスの設立準備
DV被害を経験した女性たちが孤立せず、安心して子育てし、仲間と暮らせるシェアハウスを準備中

DATA

- 代表：正井礼子
- 設立：1992年4月
- TEL/FAX：078-734-1308
- E-mail：womens-net-kobe@nifty.com
- H P：https://wn-kobe.or.jp